

越谷市の外郭団体に関する情報公開

1 作成年月日及び作成担当部署

作成年月日 令和 5 年 9 月 21 日
作成担当部署 埼玉県越谷市 環境経済 部 経済振興 課

2 外郭団体名等

外郭団体名 公益社団法人越谷市シルバー人材センター
外郭団体所在地 〒 343 - 0023 埼玉県越谷市東越谷1-5-6 越谷市産業雇用支援センター3階
電話 (048) 967 - 4311
ホームページアドレス <https://webc.sic.ne.jp/koshigaya/>
設立年月日 昭和 57 年 6 月 11 日

3 資本金・基本金

総額 - 円
うち本市出資・出捐分 - 円 割合 %

4 事業内容

(1)高齢者の就業に関する情報の収集及び提供 (2)高齢者の就業に関する調査研究 (3)高齢者の就業に関する相談
(4)臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものを除く。)又はその他軽易な業務に係る就業(雇用によるものを除く。)を希望する
高齢者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供する事業 (5)臨時的かつ短期的な雇用による就業又は
その他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものに限る。)を希望する高齢者のために行う職業紹介事業及び労働者派遣事業

5 財務状況

貸借対照表	項目	金額(千円)		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
	総資産	68,420	69,655	73,775
	負債	48,956	41,629	43,182
	(うち有利子負債)	()	()	()
	純資産	19,463	28,026	30,593
	累積欠損金			

※千円未満切捨て

損益計算書	項目	金額(千円)		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
	総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)	470,702	482,544	472,541
	(うち本市の補助金・委託金)	(133,358)	(135,353)	(136,385)
	経常損益	△ 3,248	8,563	2,566
	当期損益	△ 3,248	8,563	2,566
	減価償却前当期損益	△ 2,360	9,451	3,453

※千円未満切捨て

6 役職員の状況

項目	人数 (うち本市職員・退職者)	平均年齢(歳)	平均年収(千円)
常勤役員	2 (0 ・ 1)	69.0	864
非常勤役員	14 (1 ・ 0)	73.0	36
常勤職員	7 (0 ・ 1)	45.0	4,259
非常勤職員	5 (0 ・ 1)	60.0	938

7 本市の関与の状況

(1) 公的支援

項 目	金額(千円)			備考 (目的、内容、算出根拠等)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
補助金(助成金)	13,000	13,000	13,000	センターが高年齢者の定年退職後等において、補助的、短期的な就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加への就業機会の増大と福祉の増進を図るために行う事業及び高年齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与するために行う事業に対し補助金を交付してセンターを支援する。(公益社団法人越谷市シルバー人材センター補助金交付要綱)
利子補給金				
税の減免額				
その他()				
小 計	13,000	13,000	13,000	
損失補償契約に伴う金利軽減額				
出資(捐)金、低利貸付等に伴う機会費用				
小 計	0	0	0	
合 計	13,000	13,000	13,000	
(参考)委託料	120,358	122,353	123,385	

(2) その他

※千円未満切捨て

項 目	金額(千円)			備考 (目的、内容、算出根拠等)
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
損失補償契約に係る債務残高				
貸付金残高				
出資(捐)金				
合 計	0	0	0	

※千円未満切捨て

8 本市による監査結果(直近の監査委員監査)

財政援助団体等監査は、平成17年度に実施、結果は適正であった。

9 本市による点検評価の結果

経営状況についての予備的診断における評価	A
----------------------	---

A : 経営努力を行いつつ事業は継続

B : 事業内容の大幅見直し等による抜本的な経営改善が必要

C : 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点からは、事業の存廃を含めた検討が必要

今後の方向性	(1)
--------	-----

(1) 経営努力を行いつつ存続

(2) 事業内容等の見直しを行った上で存続

(3) 再建を行いつつ存続

(4) 廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡

(5) その他 ()

今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題・改善策等

令和元年度から第2次中長期計画をスタートさせ、補助金に依存する予算運営から自主財源で運営できるよう推進中である。

その他

--

10 その他の特記事項

※公益法人については、「5 財務状況」の記入に当たって公益法人会計基準に読み替えてください。

<貸借対照表>

純資産⇒正味財産の部合計

累積欠損金⇒正味財産の部合計

<損益計算書>

損益計算書⇒収支計算書及び正味財産増減計算書

総収入(=売上高+営業外収益+特別利益)⇒総収入(=当期収入合計-借入金収入等(損益に無関係の項目))

経常損益⇒当期正味財産増減額-(特別損益項目の資産の増減+特別損益取引に係る当期収支差額)

当期損益⇒当期正味財産増減額

減価償却前当期損益⇒当期正味財産増減額(減価償却を行っている場合は、減価償却費を加える)

※非常勤職員は、常勤職員以外の職員で臨時職員を含む。

※非常勤役員及び非常勤職員の平均年収は、人件費の総額を人数で除した単純平均とする。